

## 会 議 要 録

|      |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称 | 令和5年度第2回佐倉市障害者総合支援協議会                                                                                                                                                                                                                            |
| 開催日時 | 令和6年3月15日（金） 10時00分～12時30分                                                                                                                                                                                                                       |
| 開催場所 | 佐倉市役所 社会福祉センター3階中会議室                                                                                                                                                                                                                             |
| 出席者等 | <p>委 員：大藏委員、四方田委員、安部委員、稲阪委員、大賀委員、<br/>木村委員、近藤委員、篠塚委員、須藤委員、松島委員、<br/>松本委員</p> <p>事務局：福祉部 山本部長</p> <p>障害福祉課 松澤課長、日暮副主任幹、平野主査、<br/>土屋主査、東城主査、橋本主査、濱田主任主事</p>                                                                                        |
| 会議議題 | <p>① 令和5年度専門部会等の取組について</p> <p>② 第7次障害者計画・第7期障害福祉計画の策定について<br/>・計画の進捗管理について<br/>・地域生活支援拠点等の整備に関する方向性について</p> <p>③ 避難行動要支援者（障害児・者）の個別避難計画について</p> <p>④ 令和5年度佐倉市障害者差別解消支援地域協議会の活動<br/>報告について</p> <p>⑤ 市主催イベントの開催報告</p> <p>⑥ 令和5年度障害者虐待について（非公開）</p> |
| 会議経過 | 別紙 令和5年度第2回佐倉市障害者総合支援協議会 会議要録<br>のとおり                                                                                                                                                                                                            |

## 令和5年度第2回佐倉市障害者総合支援協議会 会議要録

### 【議題等】

- ① 令和5年度専門部会等の取組について
- ② 第7次障害者計画・第7期障害福祉計画の策定について
  - ・計画の進捗管理について
  - ・地域生活支援拠点等の整備に関する方向性について
- ③ 避難行動要支援者（障害児・者）の個別避難計画について
- ④ 令和5年度佐倉市障害者差別解消支援地域協議会の活動報告について
- ⑤ 市主催イベントの開催報告
- ⑥ 令和5年度障害者虐待について（非公開）

### ①令和5年度専門部会等の取組について

（会長）

令和5年度の各部会の取組について、専門部会長へ報告を求める。

#### 「生活支援部会」

（部会長兼委員）

○資料Ⅰ（1-4 ページ）をもとに、生活支援部会の活動について報告。

（概要）

- ・ 昨年度に引き続き、医療的ケア児者が災害時に必要な支援について検討を行った。昨年度に引き続きモデルケースの避難訓練を実施した。今後は、個別避難計画の作成に係る手引きについて検討を進める。

### 質疑・意見等

（委員）

グループホームは、市内にどのくらいあるのか。

→（事務局）休止中や廃止予定の事業者も含み、25 事業者（53 棟）である。

#### 「啓発・権利擁護部会」

（部会長兼委員）

○資料Ⅰ（5-7 ページ）をもとに、啓発・権利擁護部会の活動について報告。

（概要）

- ・ 当事者団体に協力いただき、「成年後見制度の利用等に関するアンケート調査」を実施し、成年後見支援センター運営会議へ情報提供を行った。
- ・ 施設従事者からの虐待数の増加への対応として、令和6年度に係る専門部会との合同開催により、施設従事者を対象にした研修の実施を検討している。

#### 質疑・意見等

- ・ 特になし

#### 「精神部会」

(部会長兼委員)

○資料Ⅰ(8-10 ページ)をもとに、精神部会の活動について報告。

(概要)

- ・ 今年度から当事者部会を新設し意見聴取を行った。ピア活動が進んでいない実態がある。災害時の不安や、親の高齢化に伴い介護等の不安があるとの意見があった。
- ・ 来年度は当事者意見を踏まえて、困りごとを絞って部会で検討していく。
- ・ 精神障害者の地域理解がまだまだ進んでいない現状があるので、来年度の障害者週間でも取り入れていただきたい。

#### 質疑・意見等

- ・ 特になし

#### 「療育支援・教育部会」

(部会長兼委員)

○資料Ⅰ(11-15 ページ)をもとに、療育支援・教育部会の活動について報告。

(概要)

- ・ ライフサポートファイルの書式を見直し、ホームページへ掲載するなど活用促進の活動を継続して行った。
- ・ 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会では、アンケート調査及びヒアリングを実施したため、今後も継続して支援体制の検討を行う。

#### 質疑・意見等

(委員)

8.8%が発達障害であるというデータがある。そのうち、重い場合は 80 歳になっても特性が抜けず、支援が不十分な方がいる。このような方の割合はわかるか。

また、他自治体の取組等はどうなっているのか。

→(委員)割合は不明。他自治体の取組は確認して、適宜報告したい。

(委員)

重い発達障害の方が、どれくらい施設入所をしているか把握していれば教えてほしい。

→(事務局)把握していないが、今後情報があれば提供する。

(委員)

発達障害の児童は、親も発達障害で支援が難しいケースがある。一体的な支援が必要だと感じている。

#### 「就労支援部会」

(部会長兼委員)

○資料Ⅰ(P16-17 ページ)をもとに、就労支援部会の活動について報告。

(概要)

- ・ 令和5年度の実績として、市内企業を1件訪問し、今後の企業との交流について検討を行った。
- ・ 2/15に出張相談会を実施し、2件の相談をいただいた。
- ・ 今後は、法定雇用率も上がることから、一般就労や施設外就労に結びつけるため企業との交流を推進していく。

#### 質疑・意見等

・特になし

(会長)

続いて、市の委託事業として実施している「精神障害者相談支援事業」と「療育支援コーディネーター配置事業」について報告を求める。

#### 「精神障害者相談支援事業」

(委員)

○資料Ⅰ(18-21 ページ)をもとに、精神障害者相談支援事業について報告。

#### 質疑・意見等

(委員)

当事者団体としては、数値の報告だけではなく、数値をもとにした、課題の把握や対応策まで報告してほしい。

→(委員)検討させて頂く。

「療育支援コーディネーター配置事業」

(委員)

○資料1(22-25 ページ)をもとに、療育支援コーディネーター配置事業について報告。

質疑・意見等

・特になし

②第7次障害者計画・第7期障害福祉計画の策定について

・計画の進捗管理について

(事務局)

○参考資料1をもとに、第7次障害者計画・第7期障害福祉計画の策定状況について報告。

○資料2をもとに、令和6年度以降の障害者計画の進捗管理の方法について、市の方針を説明。

(概要)

- ・ 10の施策について、できる限り数値を用いた指標を設定の上、事務局から本協議会で実施内容の報告を行う。報告について委員からの意見聴取・評価を経て、翌年度以降の事業実施につなげていきたい。

質疑・意見等

(委員)

計画の進捗管理は事務局案で進めていただきたいが、資料の中で、「人権教育のデリバリー事業」と記載があるが、どのような事業か。

→(事務局) 障害者を含む人権を学ぶ事業で、市が、小・中学校側で実施する人権教育メニュー(パラスポーツの選手の講師など)を用意して実施されるもの。障害福祉課からは、障害福祉に関する人権教育メニューの講師推薦等を行い、現在も実施されている。

・地域生活支援拠点等の整備に関する方向性について

(事務局)

○資料3をもとに、地域生活支援拠点等の整備に関する方向性について、市の方針を説明。

(概要)

- ・ 拠点等に期待される役割ですが、次の2点である。

①地域生活における安心の確保

- 在宅で生活する障害者の親が、急に入院等をする事になり、障害者の介護

が難しくなる等、緊急時の際に、迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用により、地域における生活の安心感を担保する機能を備えること

- ・ ②地域生活への移行・継続の支援
  - グループホームなどの体験の機会の提供を通じて、入所施設、入院中の病院等からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備すること
- ・ 今後の方向性
  - 整備手法は、5つの機能を障害福祉サービス事業所など、複数の期間が分担する「面的整備型」で整備を進める。
  - 拠点等の機能を担う事業所の登録
  - 緊急時の支援が見込めず、障害福祉サービスを利用していない障害者の事前登録制の検討
  - 緊急時の受入対応策として空床情報の共有方法の検討
  - 専門的人材の養成
  - 地域の体制づくり機能として、「地域生活支援拠点等運営委員会」を新たに組織

#### 質疑・意見等

（委員）

事業所の登録は、報酬加算をベースにするのか、または、実質の機能による登録をするのか、事業所任せではなく、市の方針を決めて関係機関連絡会で説明してほしい。

→（事務局）登録にあたっては、報酬加算ベースを想定している。関係機関連絡会までに方針を固めたうえで、事業者に対し説明を行う。

（委員）

運営規程の変更の際に、記載する文言について、市が統一したものを示した方がよい。

（委員）

令和6年度の報酬改定により、入所施設の定員は減少していく方向になると推察している。そのため、今後の緊急時の対応として、短期入所の活用以外の緊急枠の確保手段についても検討を進められたい。

（委員）

相談支援の拡充は重要であると考え。整備手法については、面的整備型で問題ないが、現状の追認とならないように注意して整備を進めてもらいたい。

(委員)

拠点コーディネーターが担う役割を明確化した方がよいのではないかと。また、この役割は、5つの機能のうち、「相談」機能だけでなく、「地域の体制づくり」機能にも関係するのではないかと。

→(事務局)拠点コーディネーターが担う役割は、具体的な規定はないため、各自治体の判断となる。他自治体の整備例や市の相談体制の現状等を踏まえ、市が実施する相談支援事業所連絡会等でも話し合い、どのような役割を担っていくか明確化したい。

### ③避難行動要支援者(障害児・者)の個別避難計画について

(事務局)

○資料4をもとに、避難行動要支援者(障害児・者)の個別避難計画について、市の方針を説明。

(概要)

- ・ 令和3年災害対策基本法の改正により、災害時に自ら避難することが困難な障害者等の「避難行動要支援者」について、市町村が「個別避難計画」を作成することを努力義務化された。これを受け、市では、令和8年度末までに市内全域において個別避難計画が作成できる体制整備を目標に必要な作業を進めている。
- ・ 障害福祉分野における個別避難計画の策定は、「医療的ケア児・者」を優先することとする。(生活支援部会における取組)

### 質疑・意見等

・特になし

### ④令和5年度佐倉市障害者差別解消支援地域協議会の活動報告について

(事務局)

○資料5及び参考資料3をもとに、令和5年度佐倉市障害者差別解消支援地域協議会の活動について報告。

(概要)

- ・ 改正障害者差別解消法が、令和6年4月1日に施行される。改正内容を市民及び事業者へ周知するための取組を行った。
  - 市広報紙での周知
  - メールマガジンの配信を開始(予定)
- ・ 令和6年度以降の取組案
  - 出前講座の実施検討
  - 事業者向けの周知・啓発ポスター作成

質疑・意見等

・特になし

⑤市主催イベントの開催報告

(事務局)

○資料6をもとに、市主催イベント(1.パラスポーツと心のフェスティバル 2.第13回ふれあいギャラリー(障害者作品展))の開催結果について報告。

質疑・意見等

・特になし

⑥令和5年度障害者虐待について(非公開)

※以降は非公開※

～閉会～